

## 腐敗の防止に 関する国連条約

**腐**敗といっても、食品ではありません。国連の条約は、贈賄等の「腐敗」の問題に国際的に対応するために作られたもので、日本は2003年12月に署名しています。そして、今年の通常国会に批准承認が提案されていました。同じ国会で継続審議となった話題の共謀罪も国連組織犯罪防止国連条約の批准に向けた国内法の整備に関連して提出されていたもので、これらの国連条約は一連のものです。

**腐**敗防止条約は、税金の計算にあたって賄賂を経費として差し引かないように各国に求めています。懲役や罰金等の刑事罰を課すことはもちろんのこと、税金が重くなることでも、賄賂を「割りに

あわない支出」にしようとしているわけです。

**日**本の場合、裁判での判決では、法律で支出が禁止されているようなものを、必要経費や損金算入にすることは許されないものとしています。しかし、税法条文では必ずしも明確ではなく、学説的には異論のあるところでした。

**所**得税法では、「所得を生ずべき業務について生じた費用」は控除できるとしているものの、「収入を得るため直接に要した費用」とか、「通常要する費用」とかの限定がついていません。

**法**人税法でも、同じです。むしろ、支払われた内容につき「交際費」と認定することにより損金不算入という

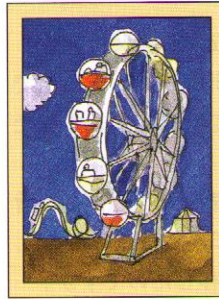
扱いにするとか、そもそも、賄賂のようなヤミのお金を支払った会社は、誰に払ったか分かることを恐れて相手先の氏名を明らかにしないことが多く、その場合は、「使途秘匿金」として、損金不算入はもちろん、通常の法人税に加え、支払額の40%の税を追加して払うことにするとか、という対処をすることによって対応していたというのが実態です。

**し**かし、これでは、国会での批准承認を受けるための法的整備の条件が整っていない、ということだったので、今年の税制改正で、内外の公務員に対する支払賄賂の損金および必要経費不算入の明文規定が法人税法と所得税法に創設されました。

**条**約は、衆院では5月9日、参院では6月2日に承認され、無事批准されました。日本の税法は意外と甘かったんです。

9月は「長月」。夜が長いから長月、稲穂が長く伸びているので穂長月、秋の長雨で長月。夜長は小腹が空くものです。中華料理の飲茶。餃子、焼売、小籠包や月餅などを「点心」といいますが、これは、禪の言葉「空心に点ず」に由来します。厳しい修行中、ちょっとした食べ物で少しの間空腹を満たすこと。点はずこの意、心は身体の意です。

8日白露、23日秋分。



節儉の道は小利を志すより、むしろ小費をはぶくにあり。

(イギリスの政治家 ベーコン)

### 9月の税務メモ

#### (国 税)

- 8月分源泉所得税の納付(特例適用者を除く)
- 7月決算法人の確定申告
- 19年1月決算法人の中間(予定)申告

11日  
10月2日  
"

#### (地方税)

- 8月分個人住民税特別徴収分の納付
- 7月決算法人の確定申告
- 19年1月決算法人の中間(予定)申告

★法人税予定納税額が10万円以下は申告省略です。